

定額減税補足給付金(不足額給付)を支給します

令和6年に定額減税(所得税3万円、住民税1万円)が行われ、定額減税しきれないと見込まれる人に対し定額減税補足給付金(調整給付)を支給しました。

令和6年中の所得および定額減税額が確定し、定額減税しきれなかった額が調整給付の額を上回る場合、その不足額を「不足額給付」として支給します。

【不足額給付Ⅰ】

令和6年に実施した定額減税額と調整給付との合計額が定額減税可能額(定額減税の適用を受けることができる上限額)に満たない人

●支給額 定額減税しきれなかった額から調整給付金額を引いた額

【不足額給付Ⅱ】

①次の①～③の全てを満たす人

①令和6年分所得税と令和6年度住民税所得割の定額減税前の税額が0円で、本人として定額減税の対象外だった人

②税制度上、扶養親族に該当せず、扶養親族等として定額減税の対象外だった人

③低所得世帯向け給付の世帯主や世帯員に該当しない人

●支給額 1人あたり1～4万円

【支給方法】

●手続きが不要な人

対 不足額給付Ⅰに該当し、公金受取口座の登録がある人または、調整給付金を本人口座で受け取った人

「定額減税補足給付金(不足額給付)支給のお知らせ」を7月下旬に郵送し、お知らせに記載した口座に振り込みます。

●手続きが必要な人

▽定額減税補足給付金(不足額給付)支給確認書が届いた人

記載内容を確認し、必要事項を記入して返送してください。

▽8月下旬までに定額減税補足給付金(不足額給付)支給確認書が届かない人

申請が必要な場合があります。市ホームページを確認するか、コールセンターへご連絡ください。

締 10月31日(金)まで

ID 43457

問 筑紫野市定額減税補足給付金(不足額給付)コールセンター

☎ (923) 8770 (平日8時30分～17時)

筑紫野市職員採用試験(保育士)

詳細は、市ホームページまたは試験案内を確認してください。

●一次試験日 9月7日(日)

●試験場所 市役所

●申込方法

▽電子申請 市ホームページから申請ページへアクセス

ID 32932

●申込期限 8月25日(月)17時まで

●試験案内配付場所 市役所(総合案内・人事課)、各コミュニティセンターなど。市ホームページからダウンロードできます。郵送による請求は問い合わせてください。

●申問 人事課

●試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定人数	採用日	受験資格
保育士	2人程度	令和7年12月1日	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人または令和7年11月30日までに資格を取得見込みの人

※地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

道路管理にご協力ください

住み良い地域づくりのため、適切な管理をお願いします。

●私有地の草木の適正な管理を

道路にはみ出した草木は、通行の妨げや、交通事故の原因となる場合があります。

私有地から道路にはみ出ている草木は土地所有者に所有権があり、緊急時を除き、市で剪定(せんでい)や伐採などはできません。また、それらの草木が原因で事故などが発生したときは、所有者の責任が問われる場合があります。

安全に道路を利用できるよう、所有者で剪定(せんでい)や伐採など適切な管理をお願いします。

●道路上に段差解消ブロックなどは設置しないでください

道路上に敷地との段差解消のためにブロックや鉄板、樹脂製のステップなどを設置することは法律で禁止されています。側溝の蓋の上も道路です。

段差解消ブロックなどにより、歩行者や自転車、バイクの転倒事故が

発生する危険性があり、設置した人に事故の責任がおよぶ場合があります。

また、雨天時などに道路上の水の流れを妨げ、水たまりが発生し、近隣に迷惑をかける場合があります。

道路に面した敷地への段差解消の手段として、切り下げ工事などを自分で行う方法があります。詳しくは問い合わせください。



▲ブロック撤去前



▲ブロック撤去後

問 管理保全課 管理担当

道路の損傷などの情報提供にご協力ください

道路陥没や水路・側溝の詰まり、道路法面が崩れているなどの異常を発見した場合、市に通報をお願いします。

また、市のLINE公式アカウントでは、市役所の開庁時間外でも通報ができ、該当場所の説明も簡単にできます。



③システムの問いに答えながら、写真や位置情報を送信します。



②基本メニュー画面で「損傷箇所の通報」を選びます。

【LINEでの損傷箇所の通報の手順】
①市のLINE公式アカウントをともち登録してください。



▲登録はこちら